

INFORMATION

- 水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473
- 総合運動公園
 - ・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
 - ・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772 FAX 203-5806
- ほっとステーション (児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
 - ・お客様センター ☎ 582-3031
 - ・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 遠賀中間休日急病センター
 - ★休日救急医療★ ☎ 282-9919
- 水巻町新型コロナ相談窓口
 - 平日午前9時～午後5時 ☎ 202-3212

マイナンバーカード 次回受け取り専用窓口

- 完成したカードが休日にも受け取れます。
- とき 3月6日(日)、12日(土)、27日(日) 午前9時～正午
- ところ 役場住民係
- 問い合わせ 役場住民係

お知らせ

コスモスフォトコンテスト 入賞作品決定

「水巻町のコスモスを含む景色」をテーマに、私だけ、あなただけに、をテーマに第1回目となるフォトコンテストを実施しました。応募点数1080点と、たくさんの応募ありがとうございました。入賞した作品を町ホームページと役場ロビーで紹介いたしますので、ぜひご覧ください。



町排水設備指定工事店の登録を行います

- 「新規・更新登録申請」の対象
 - ▽登録期限が令和4年3月31日までの業者
 - ▽新規に登録をしようとする業者
- ※町で登録された排水設備責任技術者を、1人以上専属雇用していることが条件です。
- 申込期間 3月1日(火)～9日(水)
- 費用 3万円(申請時に必要)
- 「新規登録講習会」
 - とき 3月25日(金) 午後6時
 - ところ 役場102会議室
- 「共通事項」
 - 申し込み・問い合わせ 役場下水道課

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

令和3年度の住民税が非課税の世帯や令和3年1月以降新型コロナの影響で収入が減少し、住民税非課税相当の収入になった世帯に給付します。 ※世帯全員が住民税課税者に扶養されている世帯は対象外です。

- 給付金額 1世帯当たり10万円
- 申請方法
 - ▷令和3年度住民税非課税世帯
 - 2月中旬に対象となる可能性が高い世帯に確認書を送付しています。確認して返信してください。
 - ※申告の修正や令和3年1月2日から12月10日の間に離婚し非課税世帯になった場合は対象となる場合がありますので問い合わせください。
 - ▷家計急変世帯
 - 申請書類を生活支援係窓口や町ホームページで取得して、必要書類と一緒に生活支援係窓口へ提出してください。
- 非課税相当額の目安(給与収入の場合)

扶養親族等の数	収入限度額
0人 (障がい者・未成年者・寡婦・ひとり親)	96.5万円 (204.3万円)
1人	146.9万円
2人	187.7万円
3人	232.7万円
4人	277.7万円

●問い合わせ 詳しくは役場生活支援係へ

福岡共同公文書館 開館10周年記念特別展

行政サービスの財源となる「税金」に焦点を当て、県内市町村の特徴的施策や公務員制度について紹介します。

- とき 3月25日(金)～5月29日(日) 午前9時～午後5時
- ※月曜・祝日は休館です。月曜日が休日の場合は翌日も休館となります。
- ところ 福岡共同公文書館(筑紫野市上古賀)
- 問い合わせ 福岡共同公文書館 ☎(092)919局6166番

専門家が実例を交え 労働問題を解説してくれます

働く上で「使用者がやるべきこと」「労働者が知っておくべきこと」を社会保険労務士や弁護士が解説してくれます。

- とき 3月11日(金)
- ▽使用者向けの講座「同一労働同一賃金のポイントと対策」 午後2時30分～4時30分
- ▽労働者向けの講座「自分の労働条件を理解しよう」 午後7時～8時30分
- ところ 第一小倉商工会館会議室A(小倉北区魚町)
- 定員 各25人
- 申し込み・問い合わせ 県労働政策課 ☎(092)643局3585番

小さな活動が大きな美りへ 資源物回収活動奨励金

町はごみの減量・リサイクルを

- 対象 自治会や子ども会、PTAなど、営利を目的としない団体
- 開始手順 まずは町に回収団体として登録。次に回収業者や収集日、回収品などを決めたら開始です。
- 奨励金額
 - ▽1キログラム当たり6円
 - 古紙・ダンボール・古鉄・アルミ・布など
 - ▽1本当たり6円
 - 1升ビン、ビールビンなど
- 問い合わせ 役場環境係
- 確認しましょう
 - 産業別の福岡県特定最低賃金が改定されました。使用者の人は必ず確認してください。
 - 特定最低賃金(1時間)
 - ▽製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼

- 問い合わせ 福岡労働局賃金室 ☎(092)411局4578番
- 問い合わせ 福岡共同公文書館 ☎(092)919局6166番

ブレザーに / 4月から 中学校制服を一新

町内中学校の制服検討委員会において、生徒の誰もが安心して自分らしく学校生活を送ることができるよう慎重に検討した結果、4月から中学校制服を変更します。

- ※水巻中学校と水巻南中学校で制服のデザインなどが若干異なります。
- 変更点
 - ▷多様なニーズに対応するため、生徒はスカートとズボンを選択可能
 - ▷ストレッチが効いた高機能素材で、動きやすく、手入れが簡単
 - ※機能面だけではなく、制服の購入費もこれまでより抑制できます。
- 制服への移行 中学校新1年生
 - ※現在の中学校1・2年生に変更はありません。(希望者は購入可能)
 - ※新1年生でも希望者は現在の学生服を着ることが出来ます。
- 問い合わせ 水巻町教育委員会 ☎ 201-4321

ズボンとスカートを自由に選択



冬

- 左胸のシンボル
 - (水中) 襟にピンバッジ
 - (南中) 胸に大型ワッペン
- チェックのスカート
 - (水中) グレーに薄いグレー
 - (南中) グレーに緑と白
- 淡いチェックのズボン
 - (水中) グレーに青
 - (南中) グレーに赤
- 半袖シャツ
 - (水中) 白のポロシャツ
 - ※色違いのネイビーも選択可能です。
 - (南中) 白の半袖シャツ



夏

申告の日程

混雑を避けるため、各地区指定日での申告に協力してください。都合がつかず、指定日以外の日に来るときは、事前の連絡は必要ありません。

受付時間 午前9時～午後4時

※番号札は午前8時30分から配布します。

ところ 中央公民館大ホール

▷公的年金のみの申告

2月	22日(火)	梅ノ木団地
	24日(木)	樋口 樋口東 古賀 杵
	25日(金)	頃末北 頃末南

▷公的年金以外の申告

2月	28日(月)	杵 中央 鯉口
	1日(火)	頃末南 吉田団地
3月	2日(水)	高松 伊左座
	3日(木)	下二東 下二西
	4日(金)	古賀 頃末北
	7日(月)	吉田西 吉田南
	8日(火)	二東 二西
	9日(水)	高尾 美吉野
	10日(木)	おかの台 緑ヶ丘
	11日(金)	梅ノ木団地 宮尾台
	14日(月)	猪熊 樋口 樋口東
	15日(火)	立屋敷 吉田東

申告の知恵袋

スマホなどで申告書が作れる

確定申告会場は毎年混雑します。国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、自宅からスマホやパソコンで確定申告書が作れます。

さらに、インターネットを使って電子申告(e-Tax)をすれば、作成した申告書などを24時間いつでも提出できます。また、作成した申告書を印刷し、必要書類を添付し、税務署に郵送・持参して提出することも可能です。

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536



募集

3月の親子で遊ぼう(予約制) 親子のふれあい遊び

- 親子遊びやゲーム、みんなでいっぱい遊びましょう。
- とき 3月10日(木) 午前10時～11時30分
- ところ 南部公民館
- 対象 0歳から就学前の子どもの保護者
- 申込方法 電話で支援センターに申し込んでください。
- 3月の施設休日 9日(水) 午後・10日(木) 終日
- 申し込み・問い合わせ 子育て支援センター ☎ 203局5772番

庭作りを学んでみませんか 緑化センター「緑の教室」

- とき 5月～12月の第3または第4日曜日(全8回)
- 午前の部 午前9時30分～正午
- 午後の部 午後1時30分～4時
- 動画受講 録画を後日視聴
- ところ 福岡県緑化センター(久留米市田主丸町)
- 対象 県内に住んでいて、全8回参加できる人
- 定員 ①②は各50人・③は30人(抽選)
- 費用 無料
- 申込方法 緑化センターホームページや郵送で申し込んでください。
- ▽記載事項 郵便番号・住所・氏名

相談

当日は納付もできます 休日納税相談

- とき 3月5日(土)・6日(日) 午前9時～午後3時
- ところ 役場納税係窓口
- ※当日は正面玄関が施錠されています。役場裏口(保育所側)から入ってください。
- 問い合わせ 役場納税係 ☎ 201局4321番

生活を見直してみませんか ファイナンシャルプランナー相談

- 借金の返済などが多く、税金を「払いたいけど払えない」人を対象に、ファイナンシャルプランナーの無料相談会を行います。
- とき 3月6日(日) 午前9時～午後3時
- ※正午～午後1時は対応できません。
- ところ 役場納税係窓口
- 費用 無料
- 申込方法 役場納税係に電話で申し込んでください。(予約制)

●問い合わせ 役場納税係 ☎ 201局4321番

●問い合わせ 社会福祉協議会の相談事業

【住民相談員の住民相談】

- 相談は電話でも受け付けています。
- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- 【弁護士無料法律相談】
- とき 3月7日(月)・25日(金) 午後1時～4時
- 対象 町内に住んでいる人
- 定員 各6人(先着順)
- 申込開始日 2月28日(月) 午前8時30分
- 【行政相談委員の行政相談】
- とき 3月7日(月)・28日(月) 午後1時～4時

【司法書士の無料法律相談】

- 受け付けは午後0時50分からです。
- 申込開始日 3月7日(月) 午前8時30分
- 内容 財産や相続、多重債務などの相談
- 【介護支援専門員の介護相談】
- 介護について悩んでいることがあれば相談してください。
- とき 3月16日(水) 午後1時～4時
- 【共通事項】
- 受付終了 午後3時30分
- ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

町民税・国民健康保険税の申告

左の日程で申告相談を受け付けます。申告する人は、会場入口の番号札を取って、待機してください。例年と会場が異なりますので注意してください。

申告に必要な書類

- ▽申告する内容で必要書類が異なります。主な必要書類は次のとおりです。
- 令和3年中の収入が分かる書類
- ▽給与所得の源泉徴収票
- ▽公的年金などの源泉徴収票

- ▽報酬、謝礼などの支払調書
- ▽保険の満期など一時所得の支払明細
- ▽個人年金の支払明細
- ▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書
- ※収支内訳書は事前に作成してください。

- 所得控除額が分かる書類
- ▽国民年金保険料控除証明書
- ▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書
- ▽地震保険料、生命保険料の控除

証明書

- ▽障害者手帳、療育手帳(本人・扶養親族)
- ▽寄付金控除用領収証
- ▽医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書
- ※明細書は事前に作成してください。
- その他
- ▽マイナンバーカード・通知カード
- ※通知カードの場合、免許証など本人確認ができる書類も必要です。

本人名義の通帳

- ▽本人名義の通帳
- 所得税の確定申告
- 通常、所得税の確定申告は税務署で行う必要があります。ただし、専門的な判断が必要な場合、町で受け付けることができます。
- 次の3つの申告は町で受け付けてきませんので注意してください。
- ▽株式の譲渡所得
- ▽不動産の譲渡所得

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)

- ▽住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)
- ※町の申告会場に税務署職員はいません。特殊事情の取り扱いなどは、事前に若松税務署窓口(☎ 761局2536番)に問い合わせてください。
- ※申告書類は役場住民税係窓口準備しています。
- 問い合わせ 役場住民税係 ☎ 201局4321番

令和3年生まれ 赤ちゃん写真募集

毎年、広報みずまき5月10日号の表紙は、赤ちゃんの写真で一杯にしています。スマホやデジカメなどで撮影したお気に入りの一枚を、ぜひ広報で披露してください。

- 対象 町内に住んでいる令和3年生まれの赤ちゃん
- 申込方法 町のホームページや役場広報係窓口で申し込んでください。
- 申込期限 3月15日(火)
- 問い合わせ 役場広報係 ☎ 201-4321

